

厚 生 年 金 保 険

業態別 規模別 適用状況調

令和 4 年 9 月 1 日現在

厚生労働省年金局

第1章 調査結果の概要

※ 本調査は、各年9月1日現在の日本年金機構における厚生年金保険の適用状況を調査したものであり、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団に係る適用の情報を含まない。

1. 適用状況

表1-(1)は各年9月1日現在における厚生年金保険の適用状況である。

令和4年9月1日現在の船舶を除く適用事業所数（以下「事業所数」という。）は264万か所で前年に比べ3.6%増加している。また、船員を除く被保険者数（以下「被保険者数」という。）は4,121万4千人で前年に比べ0.9%増加している。

1事業所当たりの被保険者数は15.6人で前年に比べ2.7%減少している。

標準報酬月額の平均は32万2千円で前年に比べ1.3%増加している。女子の標準報酬月額の平均は25万6千円で、一般男子の標準報酬月額の平均36万5千円の70.2%となっている。

なお、短時間労働者数は59万4千人であり、短時間労働者の標準報酬月額の平均は15万1千円となっている。

表1-(1) 厚生年金保険の適用状況（9月1日現在）

	事業所数		被保険者数						1事業所当たりの被保険者数	
	実数	対前年増加率	総数	対前年増加率	(再掲) 短時間労働者	一般男子	女子	坑内員	実数	対前年増加率
			か所	%	人	%	人	人	人	%
平成30年	2,277,722	4.9	39,796,148	1.8	414,280	24,710,936	15,084,708	504	17.5	△ 3.0
令和元年	2,383,220	4.6	40,470,342	1.7	455,963	24,960,764	15,509,115	463	17.0	△ 2.8
令和2年	2,466,059	3.5	40,671,196	0.5	515,450	24,941,612	15,729,170	414	16.5	△ 2.9
令和3年	2,549,031	3.4	40,858,278	0.5	556,512	24,902,782	15,955,103	393	16.0	△ 2.8
令和4年	2,641,823	3.6	41,214,368	0.9	593,915	24,952,391	16,261,602	375	15.6	△ 2.7
うち法人設立	2,508,907	3.8	40,647,388	0.9	591,968	24,726,604	15,920,410	374	16.2	△ 2.8
うち個人設立	132,916	1.6	566,980	△ 0.3	1,947	225,787	341,192	1	4.3	△ 1.9

	標準報酬月額の平均							
	総数	対前年増加率	(再掲) 短時間労働者	一般男子	女子	坑内員	一般男子に対する女子の比率	
							円	%
平成30年	312,755	0.8	144,161	354,920	243,681	340,683		68.7
令和元年	314,671	0.6	146,919	356,967	246,597	354,194		69.1
令和2年	312,822	△ 0.6	146,229	354,678	246,451	348,068		69.5
令和3年	317,949	1.6	148,606	360,611	251,362	356,198		69.7
令和4年	321,941	1.3	150,792	364,828	256,132	360,512		70.2
うち法人設立	322,512	1.3	150,767	365,172	256,253	360,139		70.2
うち個人設立	280,997	1.5	158,141	327,124	250,471	*		76.6

注1. 「一般男子に対する女子の比率」は、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注2. 船舶及び船員を除く。

表1-(2)は各年9月1日現在の適用事業所における賞与支給状況である。

令和4年の賞与支給事業所数は103万か所で前年に比べ2.2%増加している。全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合は39.1%で、前年より0.6ポイント減少している。

賞与支給延被保険者数は6,147万9千人で前年に比べ2.0%増加している。

標準賞与額の1回当たりの平均は44万7千円で前年に比べ2.2%増加している。女子の標準賞与額の1回当たりの平均31万3千円は、一般男子の標準賞与額の1回当たりの平均52万8千円の59.3%となっている。

なお、短時間労働者の賞与支給延被保険者数は61万2千人であり、短時間労働者の標準賞与額の1回当たりの平均は9万7千円となっている。

表1-(2) 厚生年金保険の賞与支給状況(9月1日現在)

	賞与支給事業所数			賞与支給延被保険者数						
	実数	対前年 増加率	全事業所数に 対する割合	総数	対前年増加 率	(再掲) 短時間労働者		一般男子	女子	坑内員
						人	%			
平成30年	965,731	2.8	42.4	57,297,778	2.6	267,448	37,180,376	20,116,313	1,089	
令和元年	989,583	2.5	41.5	58,065,034	1.3	300,968	37,457,027	20,607,014	993	
令和2年	1,006,579	1.7	40.8	59,051,179	1.7	426,736	37,570,712	21,479,689	778	
令和3年	1,011,565	0.5	39.7	60,290,142	2.1	572,113	37,863,137	22,426,146	859	
令和4年	1,033,406	2.2	39.1	61,478,561	2.0	611,959	38,226,664	23,251,081	816	
うち法人設立	959,626	2.3	38.2	60,715,362	2.0	609,285	37,943,797	22,770,750	815	
うち個人設立	73,780	0.7	55.5	763,199	1.2	2,674	282,867	480,331	1	

	標準賞与額の1回当たりの平均						
	総数	対前年増加 率	(再掲) 短時間労働者	一般男子	女子	坑内員	一般男子に対する女 子の比率
平成30年	455,200	1.4	71,909	530,252	316,491	322,465	59.7
令和元年	458,851	0.8	76,509	535,230	320,025	352,613	59.8
令和2年	446,976	△ 2.6	75,799	525,185	310,180	402,391	59.1
令和3年	437,385	△ 2.1	98,385	514,759	306,753	389,288	59.6
令和4年	447,043	2.2	96,738	528,339	313,386	426,625	59.3
うち法人設立	448,330	2.2	96,676	529,199	313,576	427,026	59.3
うち個人設立	344,664	2.5	111,030	413,034	304,401	*	73.7

注1. 「賞与支給延被保険者数」は各年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった被保険者数の累計値であり、「標準賞与額の1回当たりの平均」は9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに決定された標準賞与額の総額を賞与支給延被保険者数で除した値である。

注2. 「一般男子に対する女子の比率」は、女子の標準賞与額の1回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の1回当たりの平均で割ったものである。

注3. 船舶及び船員を除く。

2. 産業大分類別適用状況

表 2-(1)は令和 4 年 9 月 1 日現在の産業大分類別適用状況である。

事業所数の構成割合は、建設業が 18.0%と最も大きく、次いで卸売・小売業が 16.0%、製造業が 10.5%となっている。

被保険者数の構成割合は、製造業が 21.0%と最も大きく、次いで卸売・小売業が 14.9%、医療・福祉が 13.1%となっている。

なお、短時間労働者数の構成割合は、卸売・小売業が 24.9%と最も大きく、次いで公務が 20.6%、サービス業が 12.5%となっている。

1 事業所当たりの被保険者数を産業大分類別にみると、公務の 52.3 人が最も多く、次いで金融・保険業の 48.1 人、運輸業・郵便業の 36.4 人となっている。一方、不動産業・物品賃貸業は 4.0 人と最も少なくなっている。

表 2-(1) 厚生年金保険の産業大分類別適用状況（令和 4 年 9 月 1 日現在）

ア. 事業所数

産業大分類	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
	か所	%	%	か所	%	%	か所	%	%
総 数	2,641,823	100.0	3.6	2,508,907	100.0	3.8	132,916	100.0	1.6
農林水産業	42,097	1.6	5.5	39,844	1.6	5.5	2,253	1.7	5.6
鉱業・採石業・砂利採取業	3,569	0.1	△ 0.2	3,491	0.1	0.0	78	0.1	△ 8.2
建設業	475,088	18.0	2.8	462,162	18.4	2.9	12,926	9.7	△ 0.4
製造業	278,019	10.5	0.4	270,326	10.8	0.5	7,693	5.8	△ 2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	14,610	0.6	1.5	14,340	0.6	1.5	270	0.2	0.4
情報通信業	98,441	3.7	6.6	97,816	3.9	6.7	625	0.5	△ 3.1
運輸業・郵便業	80,425	3.0	1.8	78,929	3.1	1.8	1,496	1.1	△ 1.8
卸売・小売業	423,937	16.0	2.8	412,314	16.4	2.9	11,623	8.7	0.6
金融・保険業	28,155	1.1	2.3	27,891	1.1	2.4	264	0.2	△ 1.1
不動産業・物品賃貸業	238,839	9.0	5.4	237,541	9.5	5.4	1,298	1.0	△ 1.8
学術研究・専門技術サービス業	256,923	9.7	7.2	232,323	9.3	7.9	24,600	18.5	1.0
飲食店・宿泊業	117,789	4.5	7.1	112,165	4.5	7.2	5,624	4.2	6.9
生活関連サービス業・娯楽業	102,627	3.9	6.7	95,632	3.8	6.6	6,995	5.3	8.7
教育・学習支援業	34,677	1.3	3.6	31,634	1.3	4.2	3,043	2.3	△ 2.9
医療・福祉	224,966	8.5	3.6	187,102	7.5	3.7	37,864	28.5	3.5
複合サービス事業	11,899	0.5	0.5	11,434	0.5	0.5	465	0.3	△ 0.4
サービス業	197,765	7.5	2.0	181,966	7.3	2.2	15,799	11.9	△ 0.8
公務	11,997	0.5	△ 0.6	11,997	0.5	△ 0.6	-	-	-

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

産業大分類	総数			うち法人設立			うち個人設立		
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率
				人	%	%	人	%	%
総数	41,214,368	100.0	0.9	40,647,388	100.0	0.9	566,980	100.0	△ 0.3
農林水産業	261,526	0.6	2.8	252,481	0.6	2.9	9,045	1.6	1.0
鉱業・採石業・砂利採取業	56,080	0.1	△ 3.7	55,406	0.1	△ 2.2	674	0.1	△ 56.9
建設業	3,480,657	8.4	0.2	3,438,199	8.5	0.3	42,458	7.5	△ 5.2
製造業	8,650,479	21.0	△ 0.3	8,607,581	21.2	△ 0.3	42,898	7.6	△ 3.1
電気・ガス・熱供給・水道業	340,830	0.8	△ 0.8	339,680	0.8	△ 0.8	1,150	0.2	△ 1.7
情報通信業	2,192,785	5.3	3.4	2,186,752	5.4	3.4	6,033	1.1	3.1
運輸業・郵便業	2,927,788	7.1	△ 1.1	2,911,064	7.2	△ 1.1	16,724	2.9	△ 4.2
卸売・小売業	6,127,088	14.9	0.2	6,082,067	15.0	0.2	45,021	7.9	△ 3.2
金融・保険業	1,354,115	3.3	△ 2.1	1,352,924	3.3	△ 2.1	1,191	0.2	△ 0.8
不動産業・物品賃貸業	965,198	2.3	1.1	962,439	2.4	1.2	2,759	0.5	△ 3.6
学術研究・専門技術サービス業	1,738,106	4.2	4.9	1,658,880	4.1	5.2	79,226	14.0	△ 1.0
飲食店・宿泊業	1,162,140	2.8	1.4	1,149,246	2.8	1.4	12,894	2.3	3.5
生活関連サービス業・娯楽業	969,056	2.4	△ 0.5	948,784	2.3	△ 0.6	20,272	3.6	2.4
教育・学習支援業	470,765	1.1	2.9	461,705	1.1	3.0	9,060	1.6	△ 2.4
医療・福祉	5,409,757	13.1	1.9	5,183,853	12.8	1.9	225,904	39.8	2.4
複合サービス事業	344,597	0.8	△ 0.6	340,370	0.8	△ 0.7	4,227	0.7	0.5
サービス業務	4,135,526	10.0	3.1	4,088,082	10.1	3.2	47,444	8.4	△ 0.7
公	627,875	1.5	0.7	627,875	1.5	0.7	-	-	-

産業大分類	(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員		1事業所 当たりの 被保険者数	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合		
			人	%	人	%	人	%		
総数	593,915	100.0	24,952,391	100.0	16,261,602	100.0	375	100.0	15.6	
農林水産業	259	0.0	184,659	0.7	76,867	0.5	-	-	6.2	
鉱業・採石業・砂利採取業	32	0.0	46,697	0.2	9,219	0.1	164	43.7	15.7	
建設業	3,904	0.7	2,920,148	11.7	560,500	3.4	9	2.4	7.3	
製造業	18,336	3.1	6,407,913	25.7	2,242,475	13.8	91	24.3	31.1	
電気・ガス・熱供給・水道業	2,686	0.5	270,409	1.1	70,421	0.4	-	-	23.3	
情報通信業	8,304	1.4	1,516,000	6.1	676,784	4.2	1	0.3	22.3	
運輸業・郵便業	49,167	8.3	2,347,299	9.4	580,482	3.6	7	1.9	36.4	
卸売・小売業	147,948	24.9	3,474,909	13.9	2,652,153	16.3	26	6.9	14.5	
金融・保険業	10,587	1.8	609,795	2.4	744,319	4.6	1	0.3	48.1	
不動産業・物品賃貸業	11,449	1.9	602,132	2.4	363,064	2.2	2	0.5	4.0	
学術研究・専門技術サービス業	10,557	1.8	1,050,811	4.2	687,291	4.2	4	1.1	6.8	
飲食店・宿泊業	36,142	6.1	644,319	2.6	517,820	3.2	1	0.3	9.9	
生活関連サービス業・娯楽業	12,444	2.1	459,174	1.8	509,881	3.1	1	0.3	9.4	
教育・学習支援業	15,462	2.6	184,688	0.7	286,077	1.8	-	-	13.6	
医療・福祉	57,808	9.7	1,475,792	5.9	3,933,959	24.2	6	1.6	24.0	
複合サービス事業	12,295	2.1	190,929	0.8	153,667	0.9	1	0.3	29.0	
サービス業務	74,161	12.5	2,378,798	9.5	1,756,668	10.8	60	16.0	20.9	
公	122,374	20.6	187,919	0.8	439,955	2.7	1	0.3	52.3	

注. 船舶及び船員を除く。

表2-(2)は令和4年9月1日現在の適用事業所における産業大分類別賞与支給状況である。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合は、公務が84.0%と最も大きく、次いで医療・福祉が71.3%、複合サービス事業が63.7%となっている。一方、割合が小さいのは、不動産業・物品賃貸業の14.9%、飲食店・宿泊業の19.2%であり、産業大分類によって賞与の支給状況が大きく異なることが分かる。

表2-(2) 厚生年金保険の産業大分類別賞与支給状況（令和4年9月1日現在）

ア. 賞与支給事業所数

産業大分類	総数				うち法人設立				うち個人設立			
	実数 か所	構成割合 %	対前年増加率 %	全事業所数に対する割合 %	実数 か所	構成割合 %	対前年増加率 %	全事業所数に対する割合 %	実数 か所	構成割合 %	対前年増加率 %	全事業所数に対する割合 %
総 数	1,033,406	100.0	2.2	39.1	959,626	100.0	2.3	38.2	73,780	100.0	0.7	55.5
農林水産業	17,012	1.6	4.3	40.4	15,980	1.7	4.7	40.1	1,032	1.4	△ 0.9	45.8
鉱業・採石業・砂利採取業	2,047	0.2	△ 0.3	57.4	2,012	0.2	△ 0.1	57.6	35	0.0	△ 10.3	44.9
建設業	186,628	18.1	1.4	39.3	182,589	19.0	1.5	39.5	4,039	5.5	△ 2.8	31.2
製造業	141,281	13.7	1.1	50.8	138,431	14.4	1.2	51.2	2,850	3.9	△ 2.6	37.0
電気・ガス・熱供給・水道業	6,484	0.6	△ 1.3	44.4	6,343	0.7	△ 1.3	44.2	141	0.2	△ 0.7	52.2
情報通信業	30,867	3.0	4.0	31.4	30,669	3.2	4.1	31.4	198	0.3	△ 2.0	31.7
運輸業・郵便業	34,114	3.3	0.7	42.4	33,688	3.5	0.7	42.7	426	0.6	△ 0.7	28.5
卸売・小売業	149,609	14.5	0.6	35.3	146,101	15.2	0.7	35.4	3,508	4.8	△ 4.4	30.2
金融・保険業	9,692	0.9	0.7	34.4	9,611	1.0	0.7	34.5	81	0.1	1.3	30.7
不動産業・物品賃貸業	35,599	3.4	3.2	14.9	35,296	3.7	3.2	14.9	303	0.4	3.1	23.3
学術研究・専門技術サービス業	82,919	8.0	4.3	32.3	65,793	6.9	5.5	28.3	17,126	23.2	△ 0.0	69.6
飲食店・宿泊業	22,585	2.2	17.0	19.2	21,747	2.3	17.1	19.4	838	1.1	15.0	14.9
生活関連サービス業・娯楽業	24,307	2.4	5.5	23.7	22,687	2.4	5.4	23.7	1,620	2.2	6.9	23.2
教育・学習支援業	15,668	1.5	45.2	13,903	1.4	2.4	43.9	1,765	2.4	△ 5.3	58.0	
医療・福祉	160,372	15.5	2.9	71.3	129,710	13.5	2.8	69.3	30,662	41.6	3.0	81.0
複合サービス事業	7,576	0.7	△ 1.4	63.7	7,299	0.8	△ 1.3	63.8	277	0.4	△ 3.8	59.6
サービス業	96,568	9.3	1.0	48.8	87,689	9.1	1.3	48.2	8,879	12.0	△ 1.4	56.2
公務	10,078	1.0	0.6	84.0	10,078	1.1	0.6	84.0	-	-	-	-

注1. 「全事業所数に対する割合」は、産業大分類ごとに、賞与支給事業所数を当該産業大分類に分類される全事業所数で割ったものである。

注2. 船舶を除く。

イ. 賞与支給延被保険者数

産業大分類	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
総 数	人 61,478,561	% 100.0	% 2.0	人 60,715,362	% 100.0	% 2.0	人 763,199	% 100.0	% 1.2
農林水産業	296,568	0.5	△ 0.3	282,983	0.5	△ 0.3	13,585	1.8	△ 1.3
鉱業・採石業・砂利採取業	100,640	0.2	△ 0.9	99,517	0.2	△ 1.0	1,123	0.1	7.0
建設業	4,438,809	7.2	△ 0.2	4,403,463	7.3	△ 0.2	35,346	4.6	△ 2.1
製造業	15,029,444	24.4	0.5	14,976,069	24.7	0.5	53,375	7.0	△ 2.5
電気・ガス・熱供給・水道業	676,623	1.1	△ 2.3	674,915	1.1	△ 2.3	1,708	0.2	△ 3.4
情報通信業	3,184,090	5.2	3.8	3,177,058	5.2	3.8	7,032	0.9	7.4
運輸業・郵便業	4,473,853	7.3	△ 0.1	4,453,248	7.3	△ 0.1	20,605	2.7	8.5
卸売・小売業	9,110,515	14.8	0.5	9,060,138	14.9	0.5	50,377	6.6	△ 4.1
金融・保険業	2,456,071	4.0	△ 0.5	2,454,009	4.0	△ 0.5	2,062	0.3	4.2
不動産業・物品賃貸業	1,141,250	1.9	3.4	1,138,823	1.9	3.4	2,427	0.3	7.7
学術研究・専門技術サービス業	2,248,399	3.7	5.7	2,119,843	3.5	6.1	128,556	16.8	△ 0.5
飲食店・宿泊業	988,128	1.6	10.3	979,708	1.6	10.2	8,420	1.1	20.4
生活関連サービス業・娯楽業	914,211	1.5	6.3	901,263	1.5	6.3	12,948	1.7	5.9
教育・学習支援業	590,756	1.0	4.9	577,785	1.0	5.1	12,971	1.7	△ 1.4
医療・福祉	9,569,814	15.6	5.0	9,229,422	15.2	5.1	340,392	44.6	2.3
複合サービス事業	746,636	1.2	△ 1.6	738,802	1.2	△ 1.7	7,834	1.0	2.2
サービス業	4,434,423	7.2	5.0	4,369,985	7.2	5.0	64,438	8.4	2.9
公務	1,078,331	1.8	1.0	1,078,331	1.8	1.0	-	-	-

産業大分類	(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員	
	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合
総 数	人 611,959	% 100.0	人 38,226,664	% 100.0	人 23,251,081	% 100.0	人 816	% 100.0
農林水産業	278	0.0	218,490	0.6	78,078	0.3	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	49	0.0	84,758	0.2	15,478	0.1	404	49.5
建設業	3,711	0.6	3,740,549	9.8	698,250	3.0	10	1.2
製造業	17,151	2.8	11,526,857	30.2	3,502,406	15.1	181	22.2
電気・ガス・熱供給・水道業	2,093	0.3	555,421	1.5	121,202	0.5	-	-
情報通信業	4,119	0.7	2,287,700	6.0	896,390	3.9	-	-
運輸業・郵便業	44,739	7.3	3,655,411	9.6	818,437	3.5	5	0.6
卸売・小売業	142,293	23.3	5,537,906	14.5	3,572,533	15.4	76	9.3
金融・保険業	12,448	2.0	1,056,259	2.8	1,399,811	6.0	1	0.1
不動産業・物品賃貸業	3,912	0.6	742,674	1.9	398,573	1.7	3	0.4
学術研究・専門技術サービス業	7,086	1.2	1,358,246	3.6	890,145	3.8	8	1.0
飲食店・宿泊業	17,296	2.8	574,021	1.5	414,105	1.8	2	0.2
生活関連サービス業・娯楽業	6,355	1.0	484,074	1.3	430,136	1.8	1	0.1
教育・学習支援業	12,192	2.0	220,353	0.6	370,403	1.6	-	-
医療・福祉	64,746	10.6	2,510,894	6.6	7,058,912	30.4	8	1.0
複合サービス事業	20,106	3.3	429,524	1.1	317,110	1.4	2	0.2
サービス業	42,434	6.9	2,931,646	7.7	1,502,664	6.5	113	13.8
公務	210,951	34.5	311,881	0.8	766,448	3.3	2	0.2

注1. 「賞与支給延被保険者数」は令和4年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給被保険者数の累計値である。

注2. 船員を除く。

3. 規模別適用状況

表 3-(1)は令和 4 年 9 月 1 日現在の適用事業所における被保険者数の規模別に適用状況を示したものである。

ここでいう規模は、事業所に使用されている被保険者数（短時間労働者を含む）により分類したものである。

規模別にみた事業所数の構成割合は、2 人以下規模が 51.8%、3 人・4 人規模が 14.8% であり、5 人未満の事業所をまとめると 66.6%と過半を占めている。また、5 人～9 人規模が 15.1%であり、事業所の 8 割以上は 10 人未満の小規模事業所である。

一方、被保険者数の構成割合は、1,000 人以上規模が 29.3%を占め、次いで 100 人～299 人規模が 15.1%、50 人～99 人規模が 8.9%となっている。

なお、短時間労働者数の構成割合は、1,000 人以上規模が 65.7%となっている。

表 3-(1) 厚生年金保険の規模別適用状況（令和 4 年 9 月 1 日現在）

ア. 事業所数

規 模 別	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年 増加率	実 数	構成割合	対前年 増加率	実 数	構成割合	対前年 増加率
総 数	か所 2,641,823	% 100.0	% 3.6	か所 2,508,907	% 100.0	% 3.8	か所 132,916	% 100.0	% 1.6
2人以下	1,368,043	51.8	6.2	1,292,823	51.5	6.4	75,220	56.6	3.1
3人・4人	391,601	14.8	1.9	364,994	14.5	2.0	26,607	20.0	0.0
小計(5人未満)	1,759,644	66.6	5.2	1,657,817	66.1	5.4	101,827	76.6	2.3
5人～9人	397,895	15.1	0.8	375,094	15.0	0.9	22,801	17.2	△ 0.5
10人～19人	226,480	8.6	0.4	220,722	8.8	0.4	5,758	4.3	0.2
20人～29人	82,982	3.1	0.6	81,891	3.3	0.6	1,091	0.8	△ 0.9
30人～49人	67,799	2.6	0.8	67,147	2.7	0.8	652	0.5	△ 1.5
50人～99人	53,234	2.0	0.1	52,772	2.1	0.1	462	0.3	△ 3.8
100人～299人	37,648	1.4	△ 0.1	37,396	1.5	△ 0.1	252	0.2	△ 1.6
300人～499人	7,296	0.3	1.0	7,259	0.3	1.0	37	0.0	△ 5.1
500人～999人	5,038	0.2	0.6	5,012	0.2	0.5	26	0.0	13.0
1,000人以上	3,807	0.1	1.2	3,797	0.2	1.2	10	0.0	0.0
小計(5人以上)	882,179	33.4	0.6	851,090	33.9	0.6	31,089	23.4	△ 0.5

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

規 模 別	総 数			うち法人設立		うち個人設立	
	実数	構成割合	対前年 増加率	実数	構成割合	実数	構成割合
総 数	人 41,214,368	% 100.0	% 0.9	人 40,647,388	% 100.0	人 566,980	% 100.0
2人以下	1,399,983	3.4	4.8	1,320,725	3.2	79,258	14.0
3人・4人	1,338,452	3.2	1.9	1,247,185	3.1	91,267	16.1
小計(5人未満)	2,738,435	6.6	3.4	2,567,910	6.3	170,525	30.1
5人～9人	2,602,057	6.3	0.8	2,458,945	6.0	143,112	25.2
10人～19人	3,048,169	7.4	0.4	2,974,339	7.3	73,830	13.0
20人～29人	1,981,315	4.8	0.6	1,955,627	4.8	25,688	4.5
30人～49人	2,566,358	6.2	0.8	2,541,668	6.3	24,690	4.4
50人～99人	3,687,283	8.9	0.1	3,655,226	9.0	32,057	5.7
100人～299人	6,227,068	15.1	0.0	6,185,423	15.2	41,645	7.3
300人～499人	2,781,251	6.7	1.0	2,767,014	6.8	14,237	2.5
500人～999人	3,490,516	8.5	0.6	3,473,451	8.5	17,065	3.0
1,000人以上	12,091,916	29.3	1.2	12,067,785	29.7	24,131	4.3
小計(5人以上)	38,475,933	93.4	0.7	38,079,478	93.7	396,455	69.9

規 模 別	(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
総 数	人 593,915	% 100.0	人 24,952,391	% 100.0	人 16,261,602	% 100.0	人 375	% 100.0
2人以下	1,459	0.2	965,732	3.9	434,245	2.7	6	1.6
3人・4人	2,369	0.4	857,009	3.4	481,437	3.0	6	1.6
小計(5人未満)	3,828	0.6	1,822,741	7.3	915,682	5.6	12	3.2
5人～9人	5,044	0.8	1,631,346	6.5	970,699	6.0	12	3.2
10人～19人	6,756	1.1	1,924,006	7.7	1,124,152	6.9	11	2.9
20人～29人	5,047	0.8	1,215,208	4.9	766,081	4.7	26	6.9
30人～49人	7,023	1.2	1,587,727	6.4	978,607	6.0	24	6.4
50人～99人	13,447	2.3	2,231,737	8.9	1,455,517	9.0	29	7.7
100人～299人	36,431	6.1	3,669,446	14.7	2,557,445	15.7	177	47.2
300人～499人	31,032	5.2	1,616,134	6.5	1,165,117	7.2	-	-
500人～999人	94,815	16.0	2,041,379	8.2	1,449,096	8.9	41	10.9
1,000人以上	390,492	65.7	7,212,667	28.9	4,879,206	30.0	43	11.5
小計(5人以上)	590,087	99.4	23,129,650	92.7	15,345,920	94.4	363	96.8

注. 船員を除く。

表 3-(2)は各年 9 月 1 日現在の適用事業所における規模別適用状況の推移を示したものである。

令和 4 年は前年と比較すると、事業所数は総数では増加しており、規模別でみても、100 人～299 人規模を除いて増加した。被保険者数は総数及び全ての規模で増加した。

表 3-(2) 厚生年金保険の規模別適用状況の推移（9 月 1 日現在）

ア. 事業所数

規 模 別	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	実 数	対前年増加率								
総 数	か所 2,277,722	% 4.9	か所 2,383,220	% 4.6	か所 2,466,059	% 3.5	か所 2,549,031	% 3.4	か所 2,641,823	% 3.6
2人以下	1,043,128	9.5	1,138,214	9.1	1,219,347	7.1	1,287,791	5.6	1,368,043	6.2
3人・4人	368,249	2.4	372,881	1.3	376,649	1.0	384,280	2.0	391,601	1.9
小計(5人未満)	1,411,377	7.5	1,511,095	7.1	1,595,996	5.6	1,672,071	4.8	1,759,644	5.2
5人～9人	389,636	1.1	391,406	0.5	390,262	△ 0.3	394,674	1.1	397,895	0.8
10人～19人	223,143	0.6	224,288	0.5	223,645	△ 0.3	225,651	0.9	226,480	0.4
20人～29人	81,135	0.9	82,117	1.2	81,876	△ 0.3	82,517	0.8	82,982	0.6
30人～49人	66,456	0.8	67,215	1.1	67,246	0.0	67,265	0.0	67,799	0.8
50人～99人	52,776	1.0	53,182	0.8	53,059	△ 0.2	53,181	0.2	53,234	0.1
100人～299人	37,423	1.5	37,879	1.2	37,849	△ 0.1	37,676	△ 0.5	37,648	△ 0.1
300人～499人	7,220	1.4	7,316	1.3	7,334	0.2	7,226	△ 1.5	7,296	1.0
500人～999人	4,936	2.5	5,010	1.5	5,035	0.5	5,009	△ 0.5	5,038	0.6
1,000人以上	3,620	1.5	3,712	2.5	3,757	1.2	3,761	0.1	3,807	1.2
小計(5人以上)	866,345	1.0	872,125	0.7	870,063	△ 0.2	876,960	0.8	882,179	0.6

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

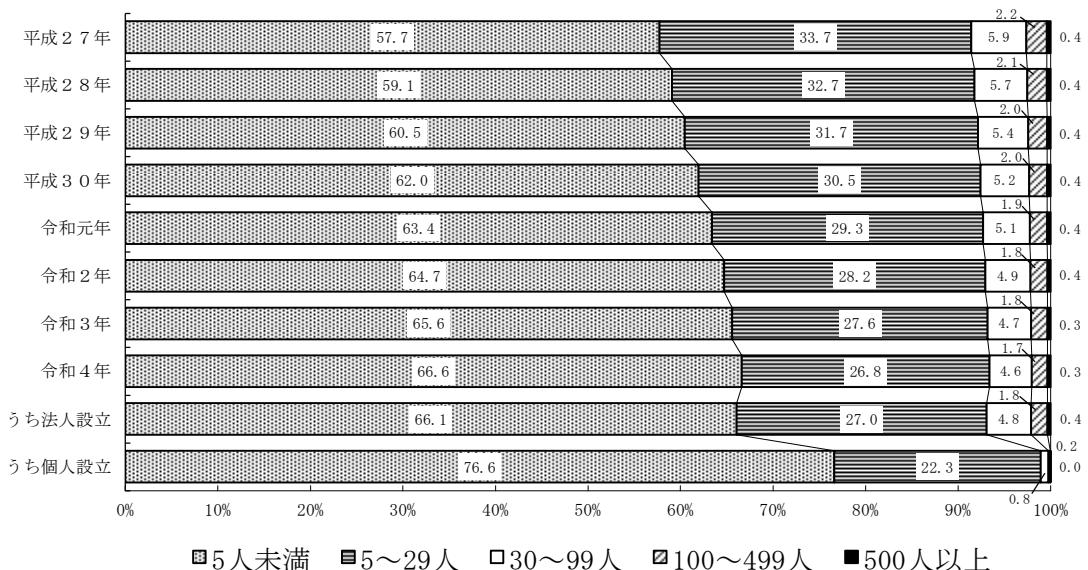
規 模 別	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	実 数	対前年増加率								
総 数	人 39,796,148	% 1.8	人 40,470,342	% 1.7	人 40,671,196	% 0.5	人 40,858,278	% 0.5	人 41,214,368	% 0.9
2人以下	1,153,462	6.8	1,224,241	6.1	1,281,698	4.7	1,335,729	4.2	1,399,983	4.8
3人・4人	1,260,550	2.3	1,275,582	1.2	1,287,850	1.0	1,313,548	2.0	1,338,452	1.9
小計(5人未満)	2,414,012	4.4	2,499,823	3.6	2,569,548	2.8	2,649,277	3.1	2,738,435	3.4
5人～9人	2,548,253	1.0	2,560,637	0.5	2,553,036	△ 0.3	2,581,469	1.1	2,602,057	0.8
10人～19人	3,002,189	0.7	3,018,169	0.5	3,010,267	△ 0.3	3,037,494	0.9	3,048,169	0.4
20人～29人	1,936,808	0.9	1,959,621	1.2	1,954,343	△ 0.3	1,969,906	0.8	1,981,315	0.6
30人～49人	2,516,272	0.7	2,546,589	1.2	2,545,688	△ 0.0	2,544,912	△ 0.0	2,566,358	0.8
50人～99人	3,654,682	1.0	3,687,577	0.9	3,679,429	△ 0.2	3,682,118	0.1	3,687,283	0.1
100人～299人	6,180,869	1.6	6,260,328	1.3	6,248,770	△ 0.2	6,225,521	△ 0.4	6,227,068	0.0
300人～499人	2,754,750	1.2	2,791,017	1.3	2,790,715	△ 0.0	2,754,164	△ 1.3	2,781,251	1.0
500人～999人	3,432,104	2.9	3,481,629	1.4	3,496,458	0.4	3,470,025	△ 0.8	3,490,516	0.6
1,000人以上	11,356,209	2.4	11,664,952	2.7	11,822,942	1.4	11,943,392	1.0	12,091,916	1.2
小計(5人以上)	37,382,136	1.7	37,970,519	1.6	38,101,648	0.3	38,209,001	0.3	38,475,933	0.7

注. 船員を除く。

図1は規模別の事業所数の構成割合の推移、図2は規模別の被保険者数の構成割合の推移を示したものである。

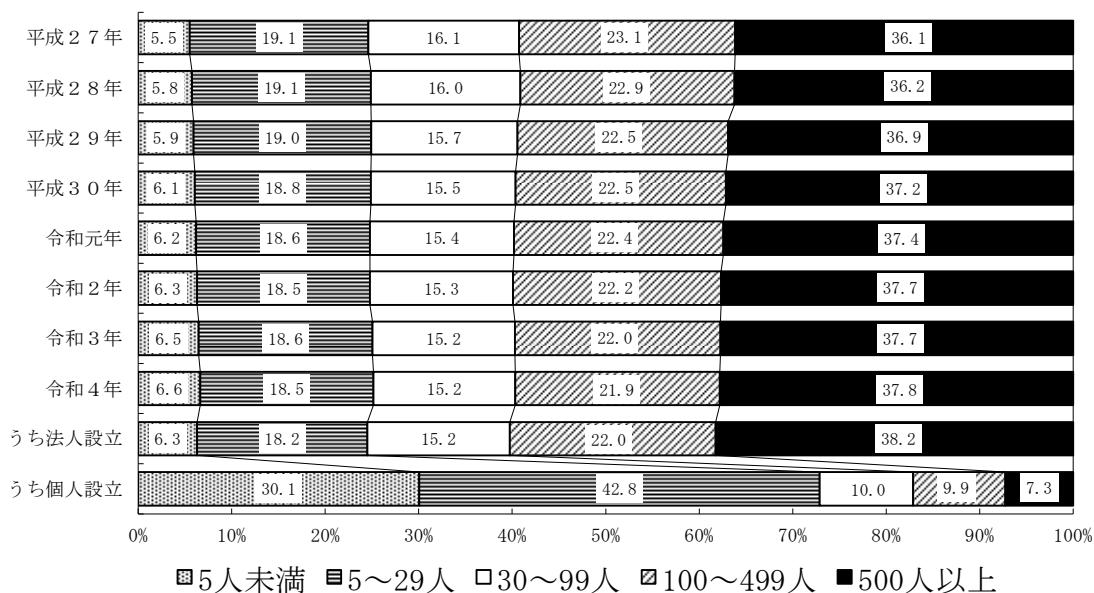
事業所数の構成割合では5人未満規模での増加傾向が続いているが、被保険者数の構成割合では5人未満規模及び500人以上規模でゆるやかな増加傾向が続いている。

図1 厚生年金保険の規模別事業所数の構成割合の推移（9月1日現在）



注. 船舶を除く。

図2 厚生年金保険の規模別被保険者数の構成割合の推移（9月1日現在）



注. 船員を除く。

表 3-(3)は令和 4 年 9 月 1 日現在の適用事業所における規模別賞与支給状況を示したものである。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合を規模別にみると、1,000 人以上規模が 99.1%と最も大きく、50 人以上規模ではいずれも 9 割を超えており。一方、2 人以下規模では 11.8%と低くなっています。この割合は規模が大きいほど大きくなっています。法人設立と個人設立を比較すると概ね個人設立の方が大きくなっています。

賞与支給延被保険者数の構成割合は、1,000 人以上規模が 33.2%と最も大きく、次いで 100 人～299 人規模が 17.2%、500 人～999 人規模が 10.0%となっています。

なお、短時間労働者の賞与支給延被保険者数の構成割合は、1,000 人以上規模が 58.2% となっている。

表 3-(3) 厚生年金保険の規模別賞与支給状況（令和 4 年 9 月 1 日現在）

ア. 賞与支給事業所数

規 模 別	総数				うち法人設立				うち個人設立			
	実 数	構成割合	対前年 増加率	全事業所数に 対する割合	実 数	構成割合	対前年 増加率	全事業所数に 対する割合	実 数	構成割合	対前年 増加率	全事業所数に 対する割合
					か 所	%	%	%	か 所	%	%	%
総 数	1,033,406	100.0	2.2	39.1	959,626	100.0	2.3	38.2	73,780	100.0	0.7	55.5
2人以下	162,072	15.7	3.7	11.8	132,427	13.8	4.4	10.2	29,645	40.2	0.5	39.4
3人・4人	195,653	18.9	2.6	50.0	176,725	18.4	2.8	48.4	18,928	25.7	0.7	71.1
小計(5人未満)	357,725	34.6	3.1	20.3	309,152	32.2	3.5	18.6	48,573	65.8	0.6	47.7
5人～9人	268,775	26.0	1.9	67.5	250,644	26.1	1.9	66.8	18,131	24.6	1.0	79.5
10人～19人	176,219	17.1	1.6	77.8	171,413	17.9	1.6	77.7	4,806	6.5	0.9	83.5
20人～29人	70,169	6.8	1.9	84.6	69,225	7.2	2.0	84.5	944	1.3	0.9	86.5
30人～49人	59,685	5.8	1.9	88.0	59,100	6.2	2.0	88.0	585	0.8	△ 0.7	89.7
50人～99人	48,896	4.7	1.0	91.9	48,469	5.1	1.0	91.8	427	0.6	△ 1.4	92.4
100人～299人	36,070	3.5	0.6	95.8	35,828	3.7	0.7	95.8	242	0.3	△ 1.2	96.0
300人～499人	7,132	0.7	1.2	97.8	7,096	0.7	1.3	97.8	36	0.0	△ 5.3	97.3
500人～999人	4,961	0.5	0.9	98.5	4,935	0.5	0.9	98.5	26	0.0	13.0	100.0
1,000人以上	3,774	0.4	1.4	99.1	3,764	0.4	1.4	99.1	10	0.0	0.0	100.0
小計(5人以上)	675,681	65.4	1.7	76.6	650,474	67.8	1.7	76.4	25,207	34.2	0.9	81.1

注 1. 「全事業所数に対する割合」は、規模ごとに、賞与支給事業所数を当該規模の全事業所数で割ったものである。

注 2. 船舶を除く。

イ. 賞与支給延被保険者数

規 模 別	総 数			うち法人設立		うち個人設立	
	実数	構成割合	対前年 増加率	実数	構成割合	実数	構成割合
総 数	人 61,478,561	% 100.0	% 2.0	人 60,715,362	% 100.0	人 763,199	% 100.0
2人以下	351,652	0.6	3.2	276,728	0.5	74,924	9.8
3人・4人	802,573	1.3	2.8	695,726	1.1	106,847	14.0
小計(5人未満)	1,154,225	1.9	2.9	972,454	1.6	181,771	23.8
5人～9人	2,360,694	3.8	2.2	2,178,393	3.6	182,301	23.9
10人～19人	3,579,574	5.8	2.0	3,481,422	5.7	98,152	12.9
20人～29人	2,724,571	4.4	2.6	2,689,223	4.4	35,348	4.6
30人～49人	3,771,048	6.1	2.4	3,734,859	6.2	36,189	4.7
50人～99人	5,864,471	9.5	1.9	5,815,907	9.6	48,564	6.4
100人～299人	10,580,636	17.2	2.0	10,508,621	17.3	72,015	9.4
300人～499人	4,855,904	7.9	1.6	4,828,683	8.0	27,221	3.6
500人～999人	6,165,431	10.0	2.6	6,131,335	10.1	34,096	4.5
1,000人以上	20,422,007	33.2	1.6	20,374,465	33.6	47,542	6.2
小計(5人以上)	60,324,336	98.1	2.0	59,742,908	98.4	581,428	76.2

規 模 別	(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
総 数	人 611,959	% 100.0	人 38,226,664	% 100.0	人 23,251,081	% 100.0	人 816	% 100.0
2人以下	1,552	0.3	183,527	0.5	168,120	0.7	5	0.6
3人・4人	2,858	0.5	458,426	1.2	344,141	1.5	6	0.7
小計(5人未満)	4,410	0.7	641,953	1.7	512,261	2.2	11	1.3
5人～9人	6,858	1.1	1,390,422	3.6	970,256	4.2	16	2.0
10人～19人	10,342	1.7	2,210,857	5.8	1,368,701	5.9	16	2.0
20人～29人	7,725	1.3	1,634,510	4.3	1,090,014	4.7	47	5.8
30人～49人	10,313	1.7	2,338,192	6.1	1,432,785	6.2	71	8.7
50人～99人	19,656	3.2	3,616,314	9.5	2,248,104	9.7	53	6.5
100人～299人	51,619	8.4	6,442,734	16.9	4,137,468	17.8	434	53.2
300人～499人	42,362	6.9	2,946,099	7.7	1,909,805	8.2	-	-
500人～999人	102,251	16.7	3,791,754	9.9	2,373,594	10.2	83	10.2
1,000人以上	356,423	58.2	13,213,829	34.6	7,208,093	31.0	85	10.4
小計(5人以上)	607,549	99.3	37,584,711	98.3	22,738,820	97.8	805	98.7

注1. 「賞与支給延被保険者数」は令和4年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給被保険者数の累計値である。

注2. 船員を除く。

表4-(1)は令和4年9月1日現在の産業大分類別・規模別の事業所数と産業大分類ごとに規模別事業所数の構成割合を示したものである。

5人未満規模の事業所の構成割合は、不動産業・物品賃貸業が91.3%と最も大きく、次いで学術研究・専門技術サービス業が79.4%となっている。

表4-(1)厚生年金保険の産業大分類別・規模別事業所数(令和4年9月1日現在)

ア. 事業所数

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上	(単位:か所)	
								合計	構成割合(%)
総 数	1,368,043	391,601	707,357	121,033	44,944	5,038	3,807	2,641,823	100.0
農林水産業	20,034	8,575	12,423	904	147	10	4	42,097	1.6
鉱業・採石業・砂利採取業	1,258	475	1,525	253	52	3	3	3,569	0.1
建設業	215,970	93,656	152,274	11,051	1,830	160	147	475,088	18.0
製造業	109,049	37,328	93,638	25,637	10,353	1,131	883	278,019	10.5
電気・ガス・熱供給・水道業	8,031	2,143	3,496	596	269	32	43	14,610	0.6
情報通信業	56,512	10,584	21,712	6,356	2,707	314	256	98,441	3.7
運輸業・郵便業	23,343	8,217	34,689	10,183	3,374	339	280	80,425	3.0
卸売・小売業	237,853	63,208	99,259	16,116	6,093	738	670	423,937	16.0
金融・保険業	16,845	4,100	5,212	926	733	143	196	28,155	1.1
不動産業・物品賃貸業	198,393	19,669	17,304	2,460	816	105	92	238,839	9.0
学術研究・専門技術サービス業	171,102	32,968	45,655	5,317	1,583	191	107	256,923	9.7
飲食店・宿泊業	68,925	19,247	25,080	3,229	1,082	125	101	117,789	4.5
生活関連サービス業・娯楽業	58,247	15,403	24,137	3,708	971	100	61	102,627	3.9
教育・学習支援業	18,458	4,687	9,171	1,825	428	61	47	34,677	1.3
医療・福祉	53,595	37,655	103,025	20,683	8,846	814	348	224,966	8.5
複合サービス事業	7,025	1,662	2,143	480	450	90	49	11,899	0.5
サービス業	99,055	30,539	53,049	10,036	4,151	496	439	197,765	7.5
公務	4,348	1,485	3,565	1,273	1,059	186	81	11,997	0.5

注. 船舶を除く。

イ. 事業所数の構成割合

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上	(単位: %)	
								合計	構成割合(%)
総 数	51.8	14.8	26.8	4.6	1.7	0.2	0.1	100.0	100.0
農林水産業	47.6	20.4	29.5	2.1	0.3	0.0	0.0	100.0	100.0
鉱業・採石業・砂利採取業	35.2	13.3	42.7	7.1	1.5	0.1	0.1	100.0	100.0
建設業	45.5	19.7	32.1	2.3	0.4	0.0	0.0	100.0	100.0
製造業	39.2	13.4	33.7	9.2	3.7	0.4	0.3	100.0	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	55.0	14.7	23.9	4.1	1.8	0.2	0.3	100.0	100.0
情報通信業	57.4	10.8	22.1	6.5	2.7	0.3	0.3	100.0	100.0
運輸業・郵便業	29.0	10.2	43.1	12.7	4.2	0.4	0.3	100.0	100.0
卸売・小売業	56.1	14.9	23.4	3.8	1.4	0.2	0.2	100.0	100.0
金融・保険業	59.8	14.6	18.5	3.3	2.6	0.5	0.7	100.0	100.0
不動産業・物品賃貸業	83.1	8.2	7.2	1.0	0.3	0.0	0.0	100.0	100.0
学術研究・専門技術サービス業	66.6	12.8	17.8	2.1	0.6	0.1	0.0	100.0	100.0
飲食店・宿泊業	58.5	16.3	21.3	2.7	0.9	0.1	0.1	100.0	100.0
生活関連サービス業・娯楽業	56.8	15.0	23.5	3.6	0.9	0.1	0.1	100.0	100.0
教育・学習支援業	53.2	13.5	26.4	5.3	1.2	0.2	0.1	100.0	100.0
医療・福祉	23.8	16.7	45.8	9.2	3.9	0.4	0.2	100.0	100.0
複合サービス事業	59.0	14.0	18.0	4.0	3.8	0.8	0.4	100.0	100.0
サービス業	50.1	15.4	26.8	5.1	2.1	0.3	0.2	100.0	100.0
公務	36.2	12.4	29.7	10.6	8.8	1.6	0.7	100.0	100.0

注. 船舶を除く。

表4-(2)は令和4年9月1日現在の産業大分類別・規模別の被保険者数と産業大分類ごとに規模別被保険者数の構成割合を示したものである。

被保険者数でみて、500人以上規模の割合は、金融・保険業が78.0%と最も大きく、次いで電気・ガス・熱供給・水道業が59.7%となっている。

表4-(2)厚生年金保険の産業大分類別・規模別被保険者数(令和4年9月1日現在)

ア. 被保険者数

産業大分類	(単位:人)								
	2人以下	3人・4人	5~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1,000人以上	合計	構成割合(%)
総 数	1,399,983	1,338,452	7,631,541	6,253,641	9,008,319	3,490,516	12,091,916	41,214,368	100.0
農林水産業	22,684	29,374	120,276	43,273	27,195	7,199	11,525	261,526	0.6
鉱業・採石業・砂利採取業	1,114	1,637	17,761	12,267	9,609	2,437	11,255	56,080	0.1
建設業	254,418	321,155	1,501,184	524,470	349,125	112,255	418,050	3,480,657	8.4
製造業	112,217	127,975	1,119,900	1,351,193	2,071,305	776,731	3,091,158	8,650,479	21.0
電気・ガス・熱供給・水道業	7,031	7,328	37,771	31,061	54,184	22,524	180,931	340,830	0.8
情報通信業	56,417	36,074	256,440	337,264	541,725	219,189	745,676	2,192,785	5.3
運輸業・郵便業	22,035	28,463	443,554	524,137	655,612	236,285	1,017,702	2,927,788	7.1
卸売・小売業	239,394	215,121	1,048,624	830,177	1,233,701	518,021	2,042,050	6,127,088	14.9
金融・保険業	16,387	13,883	52,444	51,910	163,605	101,083	954,803	1,354,115	3.3
不動産業・物品賃貸業	166,695	65,452	172,228	126,012	159,386	73,469	201,956	965,198	2.3
学術研究・専門技術サービス業	174,253	111,977	460,855	269,243	312,294	132,648	276,836	1,738,106	4.2
飲食店・宿泊業	73,032	65,232	255,137	162,553	211,162	86,376	308,648	1,162,140	2.8
生活関連サービス業・娯楽業	60,741	52,386	257,868	186,664	188,239	67,210	155,948	969,056	2.4
教育・学習支援業	19,196	15,921	113,843	89,153	83,428	42,657	106,567	470,765	1.1
医療・福祉	61,060	131,471	1,137,233	1,093,748	1,755,952	553,532	676,761	5,409,757	13.1
複合サービス事業	6,874	5,632	22,669	25,836	109,002	61,835	112,749	344,597	0.8
サービス業	102,442	104,286	571,460	523,945	851,092	348,859	1,633,442	4,135,526	10.0
公務	3,993	5,085	42,294	70,735	231,703	128,206	145,859	627,875	1.5

注. 船員を除く。

イ. 被保険者数の構成割合

産業大分類	(単位: %)							
	2人以下	3人・4人	5~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1,000人以上	合計
総 数	3.4	3.2	18.5	15.2	21.9	8.5	29.3	100.0
農林水産業	8.7	11.2	46.0	16.5	10.4	2.8	4.4	100.0
鉱業・採石業・砂利採取業	2.0	2.9	31.7	21.9	17.1	4.3	20.1	100.0
建設業	7.3	9.2	43.1	15.1	10.0	3.2	12.0	100.0
製造業	1.3	1.5	12.9	15.6	23.9	9.0	35.7	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2.1	2.2	11.1	9.1	15.9	6.6	53.1	100.0
情報通信業	2.6	1.6	11.7	15.4	24.7	10.0	34.0	100.0
運輸業・郵便業	0.8	1.0	15.1	17.9	22.4	8.1	34.8	100.0
卸売・小売業	3.9	3.5	17.1	13.5	20.1	8.5	33.3	100.0
金融・保険業	1.2	1.0	3.9	3.8	12.1	7.5	70.5	100.0
不動産業・物品賃貸業	17.3	6.8	17.8	13.1	16.5	7.6	20.9	100.0
学術研究・専門技術サービス業	10.0	6.4	26.5	15.5	18.0	7.6	15.9	100.0
飲食店・宿泊業	6.3	5.6	22.0	14.0	18.2	7.4	26.6	100.0
生活関連サービス業・娯楽業	6.3	5.4	26.6	19.3	19.4	6.9	16.1	100.0
教育・学習支援業	4.1	3.4	24.2	18.9	17.7	9.1	22.6	100.0
医療・福祉	1.1	2.4	21.0	20.2	32.5	10.2	12.5	100.0
複合サービス事業	2.0	1.6	6.6	7.5	31.6	17.9	32.7	100.0
サービス業	2.5	2.5	13.8	12.7	20.6	8.4	39.5	100.0
公務	0.6	0.8	6.7	11.3	36.9	20.4	23.2	100.0

注. 船員を除く。

表 5-(1)は令和 4 年 9 月 1 日現在の産業大分類別・規模別の賞与支給事業所数及び全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合を示したものである。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合をみると、どの産業大分類においても、概ね規模が大きいほどその割合が大きくなっている。特に 500 人以上規模の農林水産業、鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業及び 1,000 人以上規模の運輸業・郵便業、金融・保険業、学術研究・専門技術サービス業、公務では、その割合は 100%となっており、これらに分類される全事業所で賞与が支給されていることが分かる。

表 5-(1) 厚生年金保険の産業大分類別・規模別賞与支給事業所数（令和 4 年 9 月 1 日現在）

ア. 賞与支給事業所数

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上	合計
総数	162,072	195,653	515,163	108,581	43,202	4,961	3,774	1,033,406
農林水産業	2,974	3,993	9,037	848	146	10	4	17,012
鉱業・採石業・砂利採取業	206	286	1,256	242	51	3	3	2,047
建設業	25,267	43,634	105,485	10,141	1,794	160	147	186,628
製造業	13,006	19,852	72,256	23,975	10,185	1,125	882	141,281
電気・ガス・熱供給・水道業	1,052	1,431	3,079	579	268	32	43	6,484
情報通信業	3,971	4,264	14,114	5,441	2,516	307	254	30,867
運輸業・郵便業	2,020	2,763	17,872	7,735	3,111	333	280	34,114
卸売業・小売業	23,148	31,072	73,279	14,794	5,923	730	663	149,609
金融・保険業	1,789	2,069	3,909	870	718	141	196	9,692
不動産業・物品賃貸業	11,197	8,228	12,906	2,275	800	103	90	35,599
学術研究・専門技術サービス業	22,845	18,605	34,915	4,760	1,502	185	107	82,919
飲食店・宿泊業	3,616	4,564	10,986	2,294	915	112	98	22,585
生活関連サービス業・娯楽業	3,927	4,600	11,972	2,809	842	97	60	24,307
教育・学習支援業	3,370	2,658	7,432	1,701	402	60	45	15,668
医療・福祉	13,560	26,090	90,827	19,997	8,745	810	343	160,372
複合サービス事業	3,207	1,372	1,939	470	449	90	49	7,576
サービス業	24,381	18,742	40,379	8,381	3,778	478	429	96,568
公務	2,536	1,430	3,520	1,269	1,057	185	81	10,078

注. 船舶を除く。

イ. 全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上	合計
総数	11.8	50.0	72.8	89.7	96.1	98.5	99.1	39.1
農林水産業	14.8	46.6	72.7	93.8	99.3	100.0	100.0	40.4
鉱業・採石業・砂利採取業	16.4	60.2	82.4	95.7	98.1	100.0	100.0	57.4
建設業	11.7	46.6	69.3	91.8	98.0	100.0	100.0	39.3
製造業	11.9	53.2	77.2	93.5	98.4	99.5	99.9	50.8
電気・ガス・熱供給・水道業	13.1	66.8	88.1	97.1	99.6	100.0	100.0	44.4
情報通信業	7.0	40.3	65.0	85.6	92.9	97.8	99.2	31.4
運輸業・郵便業	8.7	33.6	51.5	76.0	92.2	98.2	100.0	42.4
卸売業・小売業	9.7	49.2	73.8	91.8	97.2	98.9	99.0	35.3
金融・保険業	10.6	50.5	75.0	94.0	98.0	98.6	100.0	34.4
不動産業・物品賃貸業	5.6	41.8	74.6	92.5	98.0	98.1	97.8	14.9
学術研究・専門技術サービス業	13.4	56.4	76.5	89.5	94.9	96.9	100.0	32.3
飲食店・宿泊業	5.2	23.7	43.8	71.0	84.6	89.6	97.0	19.2
生活関連サービス業・娯楽業	6.7	29.9	49.6	75.8	86.7	97.0	98.4	23.7
教育・学習支援業	18.3	56.7	81.0	93.2	93.9	98.4	95.7	45.2
医療・福祉	25.3	69.3	88.2	96.7	98.9	99.5	98.6	71.3
複合サービス事業	45.7	82.6	90.5	97.9	99.8	100.0	100.0	63.7
サービス業	24.6	61.4	76.1	83.5	91.0	96.4	97.7	48.8
公務	58.3	96.3	98.7	99.7	99.8	99.5	100.0	84.0

注. 船舶を除く。

表5-(2)は令和4年9月1日現在の産業大分類別・規模別に賞与支給延被保険者数及び全被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率を示したものである。

賞与支給事業所の割合と同様、規模が大きいほど全被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率が大きくなる傾向がある。

表5-(2) 厚生年金保険の産業大分類別・規模別賞与支給延被保険者数(令和4年9月1日現在)

ア. 賞与支給延被保険者

(単位:人)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上	合計
総数	351,652	802,573	8,664,839	9,635,519	15,436,540	6,165,431	20,422,007	61,478,561
農林水産業	6,417	15,009	124,194	70,491	50,777	14,749	14,931	296,568
鉱業・採石業・砂利採取業	482	1,272	26,550	22,505	20,093	4,534	25,204	100,640
建設業	49,913	162,368	1,616,573	882,579	666,180	224,453	836,743	4,438,809
製造業	27,512	79,199	1,392,301	2,273,984	3,886,875	1,483,553	5,886,020	15,029,444
電気・ガス・熱供給・水道業	2,385	6,033	56,060	57,401	106,635	46,041	402,068	676,623
情報通信業	7,212	15,176	233,113	440,221	840,807	375,378	1,272,183	3,184,090
運輸業・郵便業	4,547	11,703	357,146	648,383	1,066,190	436,449	1,949,435	4,473,853
卸売業・小売業	47,991	119,737	1,191,571	2,172,942	930,607	3,328,699	9,110,515	
金融・保険業	3,784	7,894	56,285	80,616	301,174	191,698	1,814,620	2,456,071
不動産業・物品賃貸業	22,044	30,799	182,890	183,812	265,715	123,779	332,211	1,141,250
学術研究・専門技術サービス業	50,478	80,041	528,929	382,411	502,331	213,329	490,880	2,248,399
飲食店・宿泊業	6,656	14,619	140,354	143,117	230,710	95,825	356,847	988,128
生活関連サービス業・娯楽業	7,592	16,436	170,448	198,711	226,426	96,940	197,658	914,211
教育・学習支援業	8,104	12,588	169,212	140,528	116,788	48,012	95,524	590,756
医療・福祉	34,590	127,133	1,645,957	1,999,384	3,378,882	1,090,089	1,293,779	9,569,814
複合サービス事業	8,198	7,747	37,438	53,139	259,848	149,977	230,289	746,636
サービス業	57,746	86,980	667,403	623,516	954,987	416,395	1,627,396	4,434,423
公務	6,001	7,839	68,415	115,753	389,180	223,623	267,520	1,078,331

注1. 「賞与支給延被保険者数」は令和4年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給延被保険者数の累計値である。

注2. 船員を除く。

イ. 全被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上	合計
総数	0.25	0.60	1.14	1.54	1.71	1.77	1.69	1.49
農林水産業	0.28	0.51	1.03	1.63	1.87	2.05	1.30	1.13
鉱業・採石業・砂利採取業	0.43	0.78	1.49	1.83	2.09	1.86	2.24	1.79
建設業	0.20	0.51	1.08	1.68	1.91	2.00	2.00	1.28
製造業	0.25	0.62	1.24	1.68	1.88	1.91	1.90	1.74
電気・ガス・熱供給・水道業	0.34	0.82	1.48	1.85	1.97	2.04	2.22	1.99
情報通信業	0.13	0.42	0.91	1.31	1.55	1.71	1.71	1.45
運輸業・郵便業	0.21	0.41	0.81	1.24	1.63	1.85	1.92	1.53
卸売業・小売業	0.20	0.56	1.14	1.59	1.76	1.80	1.63	1.49
金融・保険業	0.23	0.57	1.07	1.55	1.84	1.90	1.90	1.81
不動産業・物品賃貸業	0.13	0.47	1.06	1.46	1.67	1.68	1.64	1.18
学術研究・専門技術サービス業	0.29	0.71	1.15	1.42	1.61	1.61	1.77	1.29
飲食店・宿泊業	0.09	0.22	0.55	0.88	1.09	1.11	1.16	0.85
生活関連サービス業・娯楽業	0.12	0.31	0.66	1.06	1.20	1.44	1.27	0.94
教育・学習支援業	0.42	0.79	1.49	1.58	1.40	1.13	0.90	1.25
医療・福祉	0.57	0.97	1.45	1.83	1.92	1.97	1.91	1.77
複合サービス事業	1.19	1.38	1.65	2.06	2.38	2.43	2.04	2.17
サービス業	0.56	0.83	1.17	1.19	1.12	1.19	1.00	1.07
公務	1.50	1.54	1.62	1.64	1.68	1.74	1.83	1.72

注. 船員を除く。

4. 標準報酬月額及び標準賞与額の状況

表 6-(1)は令和 4 年 9 月 1 日現在の産業大分類別の標準報酬月額の平均を示したものである。

一般男子では金融・保険業が 47 万 1 千円と最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業の 44 万 4 千円、情報通信業の 41 万 5 千円がこれに続く。逆に最も低いのは公務の 21 万 4 千円であり、農林水産業の 30 万 1 千円、飲食店・宿泊業の 30 万 9 千円がこれに続く。

女子では情報通信業の 31 万 7 千円が最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業の 29 万 8 千円、金融・保険業の 29 万 7 千円が続く。逆に最も低いのは公務の 17 万 1 千円であり、複合サービス事業の 22 万 1 千円、飲食店・宿泊業の 22 万 2 千円が続く。女子の方が一般男子より産業大分類間の格差が小さい。

なお、短時間労働者では教育・学習支援業の 17 万 6 千円が最も高く、農林水産業の 13 万 5 千円が最も低い。

一般男子と女子の比較を行うと、総数では女子は一般男子の 70.2% であるが、この比率が最も高いのは公務の 79.7%、最も低いのは金融・保険業の 63.1% となっている。

なお、産業大分類上は公務に多く含まれる共済組合等の組合員等については、本調査の対象とはなっていないことに留意が必要である。

表 6-(1) 厚生年金保険の産業大分類別標準報酬月額の平均

(令和 4 年 9 月 1 日現在)

産業大分類	総 数		(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に対する女子 の比率		
	実 数	指 数	対前年増加率		実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数			
			円	%			円	%	円	指 数			
総 数	321,941	100.0		1.3	150,792	100.0	364,828	100.0	256,132	100.0	360,512	100.0	70.2
農 林 水 産 業	277,999	86.4	1.0	134,795	89.4	301,323	82.6	221,966	86.7	-	-	-	73.7
鉱 業・採 石 業・砂 利 採 取 業	354,562	110.1	1.0	144,625	95.9	371,480	101.8	268,735	104.9	362,171	100.5	72.3	
建 設 業	357,617	111.1	1.2	174,781	115.9	374,549	102.7	269,401	105.2	329,778	91.5	71.9	
製 造 業	349,412	108.5	1.0	157,293	104.3	383,122	105.0	253,085	98.8	396,593	110.0	66.1	
電 气・ガス・熱 供 給・水 道 業	414,024	128.6	0.5	163,744	108.6	444,262	121.8	297,911	116.3	-	-	-	67.1
情 報 通 信 業	384,663	119.5	0.7	161,181	106.9	415,036	113.8	316,626	123.6	*	*	*	76.3
運 輸 業・郵 便 業	323,191	100.4	2.1	145,993	96.8	341,882	93.7	247,607	96.7	370,000	102.6	72.4	
卸 売・小 売 業	305,942	95.0	1.2	140,780	93.4	357,295	97.9	238,659	93.2	298,846	82.9	66.8	
金 融・保 険 業	375,380	116.6	1.2	145,768	96.7	470,897	129.1	297,126	116.0	*	*	*	63.1
不 動 産 業・物 品 貨 貨 業	327,248	101.6	1.4	136,752	90.7	363,462	99.6	267,185	104.3	*	*	*	73.5
學 術 研 究・專 門 技 術 サ ー ビ ス 業	356,009	110.6	1.2	171,634	113.8	397,866	109.1	292,012	114.0	515,000	142.9	73.4	
飲 食 店・宿 泊 業	270,056	83.9	4.0	140,633	93.3	309,033	84.7	221,557	86.5	*	*	*	71.7
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・娛 樂 業	278,015	86.4	2.3	147,236	97.6	321,695	88.2	238,679	93.2	*	*	*	74.2
教 育・学 習 支 援 業	277,507	86.2	1.0	176,190	116.8	325,588	89.2	246,467	96.2	-	-	-	75.7
医 療・福 祉	288,357	89.6	1.6	170,002	112.7	339,823	93.1	269,051	105.0	301,333	83.6	79.2	
複 合 サ ー ビ ス 事 業	269,810	83.8	1.2	136,451	90.5	309,325	84.8	220,713	86.2	*	*	*	71.4
サ ー ビ ス 業	284,898	88.5	1.1	155,577	103.2	317,948	87.2	240,143	93.8	323,167	89.6	75.5	
公 務	183,701	57.1	△ 0.0	151,699	100.6	214,185	58.7	170,681	66.6	*	*	*	79.7

注 1. 「指數」は各総数の平均を 100 とした場合の指數である。

注 2. 「一般男子に対する女子の比率」は、産業大分類ごとに、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注 3. 船員を除く。

表 6-(2)は令和 4 年 9 月 1 日現在の産業大分類別の標準賞与額の 1 回当たりの平均を示したものである。

一般男子では、金融・保険業が 85 万 1 千円と高く、製造業の 64 万 5 千円、情報通信業の 63 万 9 千円が続いている。逆に最も低いのは公務の 26 万 5 千円で一般男子の平均の 50.1%相当であり、飲食店・宿泊業の 28 万 4 千円、生活関連サービス業・娯楽業の 31 万 7 千円がこれに続く。

女子では、情報通信業の 44 万 9 千円が最も高く、金融・保険業の 41 万 5 千円、電気・ガス・熱供給・水道業の 40 万 8 千円が続く。最も低いのは飲食店・宿泊業の 17 万 1 千円で、女子の平均の 54.5%相当であり、公務の 19 万 1 千円、生活関連サービス業・娯楽業の 19 万 6 千円が続く。

なお、短時間労働者では農林水産業の 19 万円が最も高く、飲食店・宿泊業の 2 万 7 千円が最も低い。

一般男子、女子ともに、標準賞与額の 1 回当たりの平均の方が、標準報酬月額の平均より産業大分類間の格差が大きい。

一般男子と女子の比較を行うと、総数では女子は一般男子の 59.3%であるが、この比率が最も高いのは医療・福祉の 80.1%、最も低いのは金融・保険業の 48.8%となっている。

表 6-(2) 厚生年金保険の産業大分類別標準賞与額の 1 回当たりの平均

(令和 4 年 9 月 1 日現在)

産業大分類	総 数			(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に 対する女子 の比率	
	実 数	指 数	対前年増加率	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数		
総 数	447,043	100.0	2.2	96,738	100.0	528,339	100.0	313,386	100.0	426,625	100.0	59.3	
農 林 水 産 業	348,294	77.9	4.5	190,241	196.7	379,275	71.8	261,599	83.5	-	-	69.0	
鉱業・採石業・砂利採取業	532,607	119.1	3.5	120,551	124.6	560,006	106.0	390,776	124.7	218,168	51.1	69.8	
建 設 業	506,563	113.3	2.0	177,256	183.2	529,709	100.3	382,572	122.1	370,000	86.7	72.2	
製 造 業	583,351	130.5	4.7	139,386	144.1	644,679	122.0	381,504	121.7	819,790	192.2	59.2	
電 気・ガス・熱供給・水道業	578,233	129.3	3.5	126,308	130.6	615,454	116.5	407,664	130.1	-	-	66.2	
情 報 通 信 業	585,370	130.9	0.9	94,902	98.1	638,924	120.9	448,691	143.2	-	-	70.2	
運 輸 業・郵便業	328,992	73.6	2.7	46,409	48.0	344,997	65.3	257,506	82.2	722,000	169.2	74.6	
卸 売・小売業	400,811	89.7	3.2	39,396	40.7	487,780	92.3	266,002	84.9	207,803	48.7	54.5	
金 融・保 険 業	602,705	134.8	0.5	53,824	55.6	851,229	161.1	415,177	132.5	*	*	48.8	
不 動 産・物 品 貸 貸 業	499,106	111.6	2.8	65,556	67.8	568,429	107.6	369,931	118.0	1,082,000	253.6	65.1	
学術研究・専門技術サービス業	506,965	113.4	4.0	122,502	126.6	588,989	111.5	381,803	121.8	1,030,125	241.5	64.8	
飲 食 店・宿 泊 業	236,328	52.9	7.2	26,745	27.6	283,511	53.7	170,923	54.5	*	*	60.3	
生活関連サービス業・娯楽業	259,760	58.1	6.9	61,716	63.8	316,579	59.9	195,817	62.5	*	*	61.9	
教 育・学 習 支 援 業	348,711	78.0	0.2	166,900	172.5	433,530	82.1	298,253	95.2	-	-	68.8	
医 療・福 祉	314,237	70.3	△ 1.7	80,825	83.6	368,160	69.7	295,057	94.2	325,125	76.2	80.1	
複 合 サ ー ビ ス 事 業	318,729	71.3	2.2	61,783	63.9	376,772	71.3	240,112	76.6	*	*	63.7	
サ ー ビ ス 業	358,758	80.3	△ 0.1	66,087	68.3	404,647	76.6	269,208	85.9	645,885	151.4	66.5	
公 務	212,640	47.6	△ 3.3	160,187	165.6	264,810	50.1	191,411	61.1	*	*	72.3	

注 1. 「指数」は各総数の平均を 100 とした場合の指数である。

注 2. 「一般男子に対する女子の比率」は、産業大分類ごとに、女子の標準賞与額の 1 回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の 1 回当たりの平均で割ったものである。

注 3. 船員を除く。

表7-(1)は令和4年9月1日現在の規模別の標準報酬月額の平均を示したものである。

1,000人以上規模が35万円と最も高く、500人～999人規模の32万4千円がこれに続く。逆に最も低いのは2人以下規模の28万8千円で、全体平均の89.5%相当である。対前年増加率をみると、1,000人以上規模を除くすべての規模で概ね1%以上増加している。

一般男子では1,000人以上規模が40万9千円と最も高く、500人～999人規模の37万円がこれに続く。逆に最も低いのは2人以下規模の31万円で、一般男子全体の平均の85.1%相当である。

女子では1,000人以上規模が26万4千円と最も高く、500人～999人規模の26万円がこれに続く。逆に最も低いのは2人以下規模の23万9千円で、女子全体の平均の93.3%相当である。女子の方が一般男子より規模間における格差が小さい。

なお、短時間労働者では20人～29人規模の16万6千円が最も高く、2人以下規模の14万7千円が最も低い。

一般男子と女子の比較を行うと、一般男子に対する女子の比率が最も高いのは2人以下規模の77.0%、最も低いのは1,000人以上規模の64.6%となっており、概ね、規模が大きいほど、男女間の格差が大きくなる傾向にある。

表7-(1) 厚生年金保険の規模別標準報酬月額の平均(令和4年9月1日現在)

規 模 別	総 数			(再掲)短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に対する女子の比率
	実数	指數	対前年増加率	実数	指數	実数	指數	実数	指數	実数	指數	
総 数	円 321,941	100.0	% 1.3	円 150,792	100.0	円 364,828	100.0	円 256,132	100.0	円 360,512	100.0	% 70.2
2人以下	288,257	89.5	1.3	147,284	97.7	310,428	85.1	238,951	93.3	266,000	73.8	77.0
3人・4人	310,596	96.5	1.3	155,867	103.4	345,449	94.7	248,554	97.0	311,333	86.4	72.0
小計(5人未満)	299,175	92.9	1.2	152,596	101.2	326,894	89.6	244,000	95.3	288,667	80.1	74.6
5人～9人	315,223	97.9	1.2	162,623	107.8	349,413	95.8	257,763	100.6	292,500	81.1	73.8
10人～19人	312,373	97.0	1.4	162,090	107.5	345,199	94.6	256,189	100.0	414,545	115.0	74.2
20人～29人	306,921	95.3	1.7	165,969	110.1	341,652	93.6	251,826	98.3	389,538	108.1	73.7
30人～49人	305,948	95.0	1.6	164,306	109.0	340,387	93.3	250,073	97.6	312,500	86.7	73.5
50人～99人	304,071	94.4	1.7	152,865	101.4	340,681	93.4	247,938	96.8	308,276	85.5	72.8
100人～299人	307,753	95.6	1.5	150,704	99.9	347,447	95.2	250,797	97.9	357,288	99.1	72.2
300人～499人	315,699	98.1	1.0	152,678	101.3	358,308	98.2	256,596	100.2	-	-	71.6
500人～999人	324,477	100.8	1.0	154,156	102.2	370,433	101.5	259,735	101.4	370,976	102.9	70.1
1,000人以上	350,268	108.8	0.9	148,956	98.8	408,611	112.0	264,022	103.1	433,488	120.2	64.6
小計(5人以上)	323,561	100.5	1.3	150,780	100.0	367,817	100.8	256,856	100.3	362,887	100.7	69.8

注1.「指數」は各総数の平均を100とした場合の指數である。

注2.「一般男子に対する女子の比率」は、規模ごとに、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注3.船員を除く。

表 7-(2)は令和 4 年 9 月 1 日現在の規模別の標準賞与額の 1 回当たりの平均を示したものである。

1,000 人以上規模が 58 万 2 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 46 万 7 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 10 人～19 人規模の 32 万 6 千円で、全体平均の 72.9% 相当である。対前年増加率をみると、全ての規模で標準賞与額の 1 回当たりの平均が前年より概ね 2% 以上増加している。

一般男子では 1,000 人以上規模が 70 万 4 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 55 万 4 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 10 人～19 人規模の 35 万 6 千円で、一般男子全体の平均の 67.3% 相当である。

女子は 1,000 人以上規模が 35 万 8 千円と最も高く、2 人以下規模の 33 万円がこれに続く。逆に最も低いのは 50 人～99 人規模の 27 万 2 千円で、女子全体の平均の 86.9% 相当である。

なお、短時間労働者では 3 人・4 人規模の 17 万 9 千円が最も高く、1,000 人以上規模の 7 万 2 千円が最も低い。

一般男子、女子ともに、標準賞与額の 1 回当たりの平均の方が、標準報酬月額の平均より規模間の格差が大きい。

一般男子と女子の比較を行うと、一般男子に対する女子の比率が最も高いのは 3 人・4 人規模の 81.3%、最も低いのは 1,000 人以上規模の 50.9% となっており、概ね、規模が大きいほど、男女間の格差が大きくなる傾向にある。

表 7-(2) 厚生年金保険の規模別標準賞与額の 1 回当たりの平均

(令和 4 年 9 月 1 日現在)

規 模 別	総 数			(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に 対する女子 の比率
	実数	指數	対前年増加率	実数	指數	実数	指數	実数	指數	実数	指數	
総 数	円 447,043	100.0	% 2.2	円 96,738	100.0	円 528,339	100.0	円 313,386	100.0	円 426,625	100.0	59.3
2人以下	381,729	85.4	3.5	170,940	176.7	428,681	81.1	330,476	105.5	340,000	79.7	77.1
3人・4人	340,567	76.2	2.5	178,913	184.9	370,339	70.1	300,906	96.0	404,667	94.9	81.3
小計(5人未満)	353,107	79.0	2.8	176,107	182.0	387,018	73.3	310,611	99.1	375,273	88.0	80.3
5人～9人	328,944	73.6	2.8	173,420	179.3	357,063	67.6	288,651	92.1	158,750	37.2	80.8
10人～19人	326,101	72.9	2.6	150,620	155.7	355,571	67.3	278,498	88.9	309,375	72.5	78.3
20人～29人	326,134	73.0	2.5	138,849	143.5	358,727	67.9	277,259	88.5	335,106	78.5	77.3
30人～49人	335,090	75.0	2.8	154,372	159.6	372,441	70.5	274,142	87.5	232,000	54.4	73.6
50人～99人	348,225	77.9	3.1	138,601	143.3	395,375	74.8	272,382	86.9	296,906	69.6	68.9
100人～299人	385,972	86.3	2.5	141,447	146.2	447,551	84.7	290,090	92.6	327,933	76.9	64.8
300人～499人	431,057	96.4	2.3	143,905	148.8	507,360	96.0	313,351	100.0	—	—	61.8
500人～999人	466,997	104.5	2.1	111,506	115.3	554,283	104.9	327,551	104.5	742,747	174.1	59.1
1,000人以上	581,800	130.1	1.9	71,511	73.9	703,713	133.2	358,307	114.3	995,047	233.2	50.9
小計(5人以上)	448,840	100.4	2.2	96,162	99.4	530,753	100.5	313,449	100.0	427,327	100.2	59.1

注 1. 「指數」は各総数の平均を 100 とした場合の指數である。

注 2. 「一般男子に対する女子の割合」は、規模ごとに、女子の標準賞与額の 1 回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の 1 回当たりの平均で割ったものである。

注 3. 船員を除く。